

平成 24 年度 第 2 回 鎌倉市農業振興協議会議事録（概要）

日 時 平成 24 年 7 月 11 日（水） 15 時 00 分～17 時 00 分

場 所 鎌倉市役所 822 会議室（第四分庁舎 2 階）

出席委員 15 名

河野会長、石井副会長、安齊純子委員、安齊清一委員、小澤委員、梶谷委員、  
小泉委員、高橋委員、中島委員、鍋田委員、林委員、藤代委員、山中委員、  
山本委員、吉川委員

欠席委員 5 名

柿澤委員、杉原委員、田伏委員、盛田委員、吉田委員

事 務 局 加藤産業振興課長、渡邊産業振興課農水担当係長、上林農業委員会事務局事務  
担当係長、青木産業振興課副主査

議 事

1 議題

（1）平成 24 年度「鎌倉市農業振興協議会報告書（案）」について

ア．全体構成について

イ．担い手育成について

ウ．直売所について

2 その他

事 務 局：定刻になりましたので、ただいまから、平成 24 年度第 2 回鎌倉市農業振興協議  
会を始めます。

それでは、お手元の配布資料について確認をします。本日お配りしたものは、  
次第、資料 1「平成 24 年度 鎌倉市農業振興協議会報告書 素案」、資料 2「具  
体的な施策の提案概要について」、「前回 鎌倉市農業振興協議会報告書」、以上  
4 点です。資料に不足はありませんか。

会 長：それでは協議に入ります。皆様の委員としての任期は 8 月 27 日までで、会議は、  
今日と 8 月の 2 回となっています。特に今期は、「担い手育成」と「直売所」と  
いう 2 つのテーマと施策の提案に向けて、皆さんと事務局で取り組んできた  
が、今日はその内容を確定したいということで会議を開いておりますので、  
ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：各章の概要について説明いたします。

お手元の資料 1、「平成 24 年度鎌倉市農業振興協議会報告書素案」をご覧ください

さい。まず、始めに、全体の構成についてご説明いたします。1枚めくっていただき、目次をご覧ください。

報告書は、6章で構成しました。前回と同様、市の農業の特色と概況、それから、前回報告書の施策の取組状況、今期の協議内容と施策の提案です。

それでは、各章の概要について、説明いたします。

まず、はじめに「1 鎌倉市農業振興協議会報告書をまとめるにあたって」では、前期協議会から、今後の課題として託されたテーマと協議会の委員構成などを記載しました。次に「2 鎌倉市の農業の特色と概況」です。1ページから4ページにかけて、記載をしています。内容は、鎌倉の農業の特色として、「七色畑」「鎌倉(ブランド)やさい」について、概況として、「農業の歴史」「農地面積」「農業振興地域面積・農用地区域面積」「遊休農地面積」「農家数等」「主要作物と流通」について記載をしました。この章については、前回報告書からの時点修正と加筆を行いました。次に、「3 提案施策の取組状況について」です。4ページに記載をしました。前期協議会から提案された施策について、取り組みを記載しました。提案された施策の柱は、「鎌倉の農業を知ってもらうためには」と「遊休農地解消対策について」でした。

「遊休農地解消について」で提案された「相談体制の確立」は、JAさがみ・農業委員会・市産業振興課が連携し、「農地相談会」として、平成22年7月から取り組みました。実績は表のとおりです。

この相談案件から、平成23年8月今泉台の生産緑地に20区画の「里山市民農園」を開設することができました。市は開設の支援をしました。

次に、「4 今期の協議テーマについて」です。4ページから5ページにかけて、今期皆様にご協議いただきました今期のテーマ2点について、協議会での取組や意見を記載しました。こちらにつきましては、のちほどご協議いただきます。

次に、「5 新たな施策の提案」です。5ページから7ページにかけて、ご協議いただいたテーマごとに施策を提案しました。こちら、のちほどご協議いただきます。最後が、「6 まとめ」となります。

会長：報告書の素案の説明がありましたがいかがでしょうか。3ページまでは22年度提出の報告書を修正して、同じような項目で構成されています。4ページ以降の今期の協議テーマについてが新しい部分になると思います。1～3章まではこれでいいかと思いますが、4～5章の内容についてはまだ協議が必要だと思います。まずは項目等のご検討いただき、それぞれについては後で詳しく内容について協議します。項目は一応これでお認めいただいて、全体を見てから修正部分があれば、発言いただければと思います。次に「担い手育成」と「直売所」、それぞれの内容について事務局から説明をお願いします。

事務局：報告書を作成するにあたり、具体的な施策の提案内容について作成したのでご

覧下さい。前回まで皆さんに協議いただいた内容から、視点と具体的な施策を考えてみました。まず「担い手育成」では、「担い手とは誰なのか」、それは農家の子弟、後継者であり、新規参入者、また、法人でもあるとご意見をいただいております。この三者の担い手の中でも農家の後継者を担い手と考えることが望ましいという皆さんのご意見でした。

会長：いかがでしょうか。なかなか面白い捉え方で、テーマや協議のポイントがわかりました。それから、視点と具体的な施策については、事務局でうまく取りまとめていただきましたが、気になるところ、要望がある、この辺はもう少しこうの方がいいという点があればお願いします。

まず「担い手育成」は、農家の後継者、新規参入者、法人ということでよろしいでしょうか。それから、「担い手育成」を3つの視点から考えています。地域で考える、団体と一緒に支える、県の専門機関と連携して考える、この3点に絞っていますが、他に考えられるでしょうか。この場に出ている論議では2番目、3番目の考え方は以前からありましたが、「人・農地プラン」という考え方が出たことにより、1番目が加わりました。鎌倉では大きく取り上げられていませんが、1つの項目として入れておきましょうということです。「鎌倉ブランド体制支援」、また以前から地域支援、農業技術を学びたい方に対して、「かながわ農業アカデミー」、「神奈川県農業技術センター」からいつも支援をいただいてきましたが、継続充実させるということです。

農家の立場として、「担い手育成」についてはいかがでしょうか。

委員：このような考え方でいいのではないのでしょうか。

委員：「担い手育成について」、長い目で見ると農業をやりやすい環境を作ることが必要ではないかと思います。市で、支援、育成の環境を作ってもらえればいかなと思います。

会長：その辺についてはいかがでしょうか。農業がやりやすい環境を作るための支援があればということですが。

事務局：「人・農地プラン」は、農林水産省で新規就農者の経済的な、当面の運転資金や支援を行うもので、プランが作れないとそれを受ける資格がないということです。農林水産省に聞いたところ、プランが出来上がった市町村は、半分ぐらいしかないそうです。農業委員会でも支援して欲しいという話がありました。「人・農地プラン」を作ることにより、市町村では一番大変な、新規就農する時期の支援しかできませんが、「人・農地プラン」を作る際、新規就農者が担い手の1人として認められれば、地域の一員としてやっていけるのではないかと思います。

委員：それも1つの案だと思います。また、農業を代々続けていけるような環境作りとして、他市では、婚活パーティーのようなことを積極的にやっている地域も

あります。補助金もいいですが、農業を続けやすい環境作りへの支援をしてもらいたいです。

事務局：地域の担い手という新規参入者もそうですが、鎌倉の場合は代々農家をやっている人の後継者が新規に就農していくのがひとつのパターンですし、一番良いと思います。そのような中で農業を続けていくには、どうしても家族経営ですから、そういうことに理解をいただければ、婚活のようなことへの支援も1つの提案として面白いと思います。

会長：農業者だけでなく、大学でも、「婚育」ということで、学生に「なぜ結婚をするべきか」という教育をしています。農業をやっている人に限らず、結婚しない人が増えています。そういったことに行政の支援があるといいですね。それからもう1つ、農業を長く続けていきたいということであれば、財産の相続の問題があります。特に土地をもつ農家は大変です。農家に限っては土地の相続税はとらない、あるいは少し減らしていく、そういうことを検討したらいいと思いますが、それは市でできますか。

事務局：国ですね。納税猶予という制度はあります。納税猶予の特例ではありますが、終身耕作することが条件となり厳しくなってしまったので緩和できないかというお願いはしていますが、農業に限った特別措置というのはなかなか緩和されないというのが状況です。

会長：国にも働きかけていかなければいけません。絶対できないということはありません。

事務局：毎年、県内農政所管課の協議会で、県への要望を出しています、その中で、今、会長からお話があった納税猶予の条件緩和についても要求されており、今年度も要望提出がありますので、そちらは市の方から提案していきたいと思っています。

会長：プランだけでなく制度を考えていくことは重要です。

次に、鎌倉ブランドの体制支援についてですが、すでに鎌倉の農産物がブランド化し、周知されてきています。このような支援の継続でよろしいですね。「かながわ農業アカデミー」、「神奈川県農業技術センターとの連携、協力」について、●●委員、何かありますか。

委員：県としても、「担い手育成」という命題につきましては、幅広く担い手を育成するという視点で市町村の協力をお願いしています。今回の報告では、鎌倉の地域性から「担い手」を農家の後継者を中心に考えるということなので、特色があって良いかと思います。

委員：J Aさがみとしては、更なるブランドの向上を目指して、就農者の支援を進めていきます。

会長：そうですね、今までもご協力いただいていますので。

「人・農地プラン」について、●●委員はいかがですか。

委員：「人・農地プラン」の作成は、前回協議会の説明でもあったように、大変難しい問題だと思います。「担い手を地域で考える」について、担い手にどのような人がいて、その新規参入者は本当にその地域にいるのか。発掘するという視点からすると、プランを作るための集会を行い、地域の人達と話し合いをしていくことは本当に大切な一歩だと思います。常に地域ごとにプランを立てて作っていくという方向性を行政として考えながら、説明会をやっていくことによって、新規参入者も増えて、1つの地域につながっていくと思います。今後、市で考えていくと思いますが、これを推し進めていく必要があると思います。

会長：そうですね。次に直売所のプチ・マルシェの開設について、市民委員の皆さんはいかがですか。

委員：TVで、女性3人組が民家を借りて農業をするという番組をやっていました。ファッションブルに楽しげにやっていました。このような番組があるということは今の若い人達は農業に関心を持っている人が多いのではないかと思います。若い人達を中心とした体験農園をやってみるのはいかがでしょうか。この間のアンケートを見ても、若い人達の方が年を取っている人達より農作業に興味を持っている人が多いという結果が出ていたので、ぜひ試してみたいと思います。そうすれば、出会いの場ができると思います。

会長：全国的に、都会の女性が農家に嫁ぐことが多いという話を、私も関東農政局の委員をやっていますが、他の委員から聞いています。男性はいないのでしょうか。

委員：小田原で、米作りに来ているという話は聞きました。

会長：農家に嫁ぎたいという人がたくさんいるので、「婚活」みたいなものをすれば、鎌倉ならあちこちから来るでしょう。

委員：そう思います。

委員：先ほど●●委員がおっしゃったように、農業をする人が楽しく出来るように、地域全体で盛り上げて、農業をしやすい環境作りをすることが一番大切だと思います。●●委員がおっしゃったように、交流の場のような、ちょっと農業を試してみたいという若い人達が体験できるような企画があったら、それを通じて出会いの場にもなりますし、鎌倉やさいの魅力も感じていただきながら、もっと発展していけるのではないかと思います。プチ・マルシェのような小さな市場の開設については、前回は欠席したのでよく分からないのですが、実際にこういうことをしている直売所はあるのでしょうか。

事務局：軒先直売が市内で何箇所かあります。ただ、それとは別なイメージで、農業のPRを目的に考えています。直売を開設するのはとても大変だと皆さんから言われていますし、皆さんに直売所や地場産野菜の販売場所がどこにあるかと聞

かれるので、少しずつでもPRしていけたらと思っています。小規模なものなら、市民の皆さんと一緒に何かできないかと考えています。

委員：鎌倉は広いスペースを確保する場所がないので、空いている農地や公共施設の一角で、毎週でなくても構わないので、月に何度かそういう市場があればと思います。小さなお子さんがいるお母さんも、近くに手軽に買える八百屋さんみたいなところがたくさんあったら助かると思います。

事務局：前回会議で、直売は出荷の問題で難しいという話がありました。だからと言って何もしないのではなく、皆さんに農業をPRし、農業をやりやすくする環境作りを訴える方法にはなると思います。

会長：公共施設を利用することなども考えるということですね。

事務局：市役所のロビーもうまく使えば、定期的に予約して使えます。

会長：市長が主催者になって農家の後援会をやったらいいと思いますよ。

私は農村へ学生を連れて行くときに、農業は駄目だ、農業なんかつまらない、農業は大変だということだけは言わないよう約束しています。約束が守れない学生は連れていきません。何でそんなつまらないところに連れて行くのですかと学生から言われてしまいますから。ですから、ここも開催するときには、農業は楽しいところだということが大切です。

委員：前回お休みしたので、プチ・マルシェのことはよく分かりませんが、私はあまり軒先の直売を利用したことがありません。レンバイやスーパーで鎌倉やさいを購入しています。4年間参加させていただきましたが、農家の実像が全く分かりません。自分の親戚に農家がないということもあると思いますが、おそらく農家の方にはサラリーマンの実態は分かりづらいと思います。鎌倉の農家の方は裕福な方が多いという感じを受けていましたが、土地の問題、後継者の問題からすると厳しいことがあるということも少し分かってきました。直売所を実際に開くとなると、販売者も購買者もいろいろな人がいるので、無人販売だと持っていかれてしまったり、金額がバラバラだったりします。鎌倉の農家は作ったものを鎌倉市内や近隣で全部消費していて、鎌倉にも全国から野菜が入ってきます。鮮度が良くて近場のもので、少しの価格差であれば絶対近場のものを買いたいと思うのです。

会長：市内産の野菜は、ほとんどが鎌倉で消費されているのですか。

委員：地方にはほとんど出て行かないと思います。農地の面積が限られており生産者は少ないので県内といっても、ほとんど横浜くらいまでしか出ないのではないのでしょうか。あと小田原に少し出ています。スカイツリーの方で鎌倉やさいという名前で出ていますが、それも稀です。

委員：私は、今朝も深沢地区で買い物をしてきました。そこはとても安くて、もちろん鮮度もいいものです。100円で売っていたものが200円均一で売られるように

なったら、いつまでも売れ残るようになりました。値上げすると消費者はなかなか買いません。

それから、手広にある畑のそばを歩いていたら、農家の方と会いました。畑の脇の赤しそを譲ってもらおうとしたら、「持って行っていいよ」と言われました。お話をする中で今後のことを尋ねたら、「自分の代で農業はおしまいだ」ということを話されていました。残念です。

会 長：市で実施したアンケートにもありましたが、小さな市場ということで、マルシェもいいのではないのでしょうか。そういうことも含めて、「担い手育成」と「直売所」については、今、話があったことを盛り込んでいただいて、提案内容に付け加えていくということでいかがでしょうか。

あと、鎌倉市版農業センサスの作成についてですが、データが取りにくいということがありますが、農業センサスは全ての農家が調査対象なののでしょうか、それとも一部の農家が調査対象なののでしょうか。

事 務 局：全ての農家が調査対象です。

会 長：具体的な施策の内容ということについては、まとめていただきましたが、副会長から何かありますか。

副 会 長：「人・農地プラン」の作成について、例えば農業先進地である北海道は、かなり作成が進んでいて、青年就農給付金をかなり使っているということなので、できれば早く「人・農地プラン」を作成して、新規就農者を含めた、新たな農業の担い手に来ていただけるような体制作りを整える必要があります。何しろ、国が行っているこの施策は予算が限られています。予算がなくなればそれで終わりになるということを知っていますので、早く「人・農地プラン」を作成する必要があります。

また、「担い手育成」ですが、農業後継者についてはさほど心配していませんが、農業をしている地域はかなり封建的な部分があり、あの人はここで畑をやっているが何を作っているのかわからない、そういう目で見られて、地域に溶け込んで皆さんに認めてもらうのにどうしても時間がかかるので、ハードルを低くして、新規参入者が簡単に入れるような、地域全体の体制作りをしていただければありがたいと思います。

事 務 局：新規参入者が、例えば関谷地区で農地を所有して就農しようとする場合、40アールという下限面積があります。これがかなり厳しいので、ハードルを低くして、まず小規模で始めてもらうということでしょうか。

副 会 長：40アールというところかなり本格的な農家になるので、実際は多くありませんが、新規参入者に対する支援ということで、利用集積など、簡単に農業ができるような環境作りが必要です。例えば、吉野家が横浜でタマネギを作っています。法人が参入しやすい環境を整備していく必要があります。一番の早道は地域の

人達の理解を得ることですが、そういう部分で、難しいところがあるかも知れません。いずれにしても、受け入れ体制を作っていくことが必要だと思います。先ほど事務局から説明があったように、農業をしている地域は新規参入者を受け入れるのに抵抗があるので、新規参入者が、どのような人で、何を作っているのか把握していくことが必要です。それは地域全体の問題ですが。

事務局：新規就農の条件が厳しくなり、就農したがすぐやめてしまう。これではいけないので、計画を立て、利用集積を行う。新規参入者の方にはこの方法をすすめています。今後「人・農地プラン」を作成するわけですが、例えば高齢のため自分だけで耕作するのは難しいが、誰か一緒にやってくれば、自分は教えてあげることができる、そういった人をピックアップできれば、窓口へ来た時にすぐ対応できます。ただし、鎌倉で農業をやりたい人は、自分のやりたいように、小さな畑でやりたい人が多いので、地域の皆さんとうまくやっていけるのかという心配があります。また、鎌倉市は本格的に農業をやりたいという新規就農者はなかなかいません。そのような中で、不安はありますが、地域の人とやっていくことによって、その地域の良さがわかってくるので、「人・農地プラン」を作成する際の話し合いで、受け入れについていろいろな情報を出していただくことが重要だと思います。

副会長：新規参入者が、本当に農業をやりたいが、話を聞いたり、いろいろな制約を聞いていくと、農業をする意欲を失ってしまい、なかなか新たな担い手が見つからないということもあります。それとは別に、援農ボランティアを受け入れるという方法もあると思います。

事務局：テレビで見た例ですが、ある村で新規参入者に対し厳しい制約を設けていて、地域の習慣やしきたりを絶対守ってもらいたい、それができる人なら就農を認めましょうということで、受け入れているようです。今、1つハードルを下げるということと、今の例は逆になってしまいますが、新規就農者を受け入れる際は、生半可な気持ちで就農されるといけないので、そういった制約を設けることで見極めていく。人を見ていかなければいけないと思いました。鎌倉については、地方ではないので難しいとは思いますが、その点については同じだと思います。

副会長：最近、農業を始めた人がいましたが、しばらくして、家庭の事情だとは思いますが、全く連絡がとれなくなってしまいました。少し残念です。

委員：地域参入ということで、一番問題になっているのは、神奈川県内のほとんどの市町村で、農地を貸してくれる農家がないことです。自分が耕作できなくなった場合、近所の人や親戚に貸すことが多いのが実態です。ですから、今回「人・農地プラン」を作成するにあたり、地域の皆さんが話し合って、誰を担い手として位置づけ、どの人に農地を集積するかを決めていく。

前回会議で、事務局から農地の集積も行いたいという話がありました。副次的になりますが、農業委員会の立場から、農地を貸してくれる農家がいるならば、農地の所有権移転は農業生産法人を除いて認められていませんので、貸すということについて要件に入れながら、進めていただければと思います。

会 長：「担い手育成」についてはいかがですか。

私は、農家の皆さんが、どんな人に農業を継いでもらいたいのか、事務局から話がありましたが、制約がいろいろあります。厳しい言い方ではなく、こういうことを守って、こういうことをしていただける方なら歓迎しますということであればいいのですが、決まりばかり厳しいと、農業が嫌になってやめてしまう。それから、耕作面積が4反以上でないと言うのは厳しいので、始めは半分若しくは1反ぐらいで始めてみるというのはいかがでしょうか。

事 務 局：利用集積には、耕作面積についての決まりは特にありません。

委 員：事務局から利用集積という話がありました。農地法の所有権移転には、農家として認められる最低面積がありますが、農業経営基盤強化促進法では、貸し借りの要件の中に、最低面積についての記述はありません。ただし、市町村で制定している農業経営基本構想の中に、どのくらいの面積を最低限とするということは決められますので、それに沿った形でやっていただければいいと思います。とはいえ、農業委員会の意見は必要ですから、農地法で貸しているから農業経営基盤強化促進法で貸すことができるかといえば、そこで実態に合わないということが出てくることは事実です。そういう中で、少しでも、周囲の農家に迷惑をかけないということが最低条件です。その他の要件の緩和は運用の中でできると思います。

会 長：6ページにある内容については、ひと通り議論しましたので、事務局で盛り込んでいただければと思います。

それでは、「5 新たな施策の提案」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：新たな施策の提案について説明します。

お手元の資料2「具体的な施策の提案概略について」をご覧ください。

前回までの、皆様にご協議いただいた内容から施策を考えてみました。

まず、「担い手育成」では、担い手とは、誰なのか。それは、農家の子弟、後継者であり、新規参入の農業者、また法人でもあるとのご意見でした。

この三者の担い手の中でも、皆様のご協議から「農家の後継者」を中心に考えることが望ましいとの意見がありました。担い手を育成するにあたっての提案の視点とその具体的な施策についてご説明します。まず、一つ目は、「担い手を地域で考える。」ということに視点を置きました。高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などについて、「人と農地の問題」を地域の農業者のみなさんが、自分たちの地域の農業、農業の担い手について、考えることが必要です。

具体的な施策として、前回会議でご協議いただいた「人・農地プラン（地域マスタープラン）」の作成を提案します。プランの作成は、農業者の皆さんの話し合いを設け、市がその話し合いを受け、作成をすることになります。次に、「担い手を団体（法人）と支える。」の視点で考えました。これは、農業者、JA、行政と立ち上げた「鎌倉ブランド」のブランド力を向上させ、農業経営の安定化、向上に結び付けるよう、JAと協力をしていくことです。現在、鎌倉の農業者のみなさんは、平成5年に立ち上げた「鎌倉ブランド」を使用し、農産物の販売を行っています。その農業経営が安定するよう取り組んでおられますが、ブランド力をより強力なものにしていくためには、JAの鎌倉ブランド会議と鎌倉ブランドをしっかりと管理し、有効に使うって欲しいということです。

具体的な施策は、「鎌倉ブランド体制支援」という施策を提案します。

現在、鎌倉ブランドについては、鎌倉市の後期実施計画に、「農産物等ブランド化の推進」として位置付けられておりますが、ブランド力の向上を目指した新たな展開を目指して欲しいと考えました。「担い手の育成」3つ目の視点です。

「担い手の育成」を県の専門機関と連携、協力し、担い手を支えていくことです。この施策は、前回報告でも、必要であると記載されておりますが、現在の市の農政部署の体制からも、その必要性を再度提案したいと考えました。次は、直売所についてです。直売所は、鎌倉の農業振興への支援を集めるために、市民へ農業を周知する場として考えることを視点にしました。皆様の協議において、大型の直売所や常設型の直売所は、難しいということでしたが、周知する場としてならば、農業者やJAの協力を得て、プチマルシェは、できるのではないかと考えます。市民の応援があつてこそ、鎌倉の農業の継続が可能になります。最後に、「鎌倉市版農業センサス」の作成について、ご説明します。本来ならば、協議会開始にあたって、様々な鎌倉の農業に関する基礎データを提示し、農業振興の具体的な検討をお願いするべきでしたが、思うような準備ができず、協議が十分にできない状況があったこともあり、今期協議会運営について、申し訳なく思っております。協議の中でも度々、委員の皆様から農業の基礎データの必要性の指摘を受けています。国の農林業センサスの鎌倉市のデータを抽出することで、国、他市町村との比較もでき、実情に合わせた施策の検討が可能となります。これらの理由から、鎌倉市版農業センサスの作成を提案します。

会長：皆様のご協力と事務局の努力もあり、2年間かけて議論した内容が取りまとめられていますが、いかがでしょうか。

特になければ、ご了承いただいたということでもよろしいでしょうか。

議事録もご覧になると思いますので、ご意見があれば出していただいて、事務局に付け加えていただくということをお願いします。

最後に、「6 まとめ」について事務局から説明をお願いします。

事務局：まとめには、前回及び今回の協議会で提案された施策について着実に実行して欲しい、施策の実施についての検証会議も開催するように、そして、その結果についても評価を行い施策に活かしてもらいたいといった内容を盛り込んでいきたいと考えています。

会長：その他に何かありますか。

事務局：素案については、時間のなかで作ったので、皆さんには1週間ほど見ていただいて、もし意見がありましたら事務局の方にご連絡ください。皆様の意見を受けて、次回会議までに最終案を取りまとめる予定ですので、よろしくお願います。

次回は、今期協議会の最終回となりますので、是非、報告書を完成させたいと考えています。本日いただいたご意見等を反映させた報告書案を事前に配布できるようにしたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願います。

また、皆様の任期が8月27日までとなっておりますが、今後、時代によって農業を取り巻く環境は変わりますし、報告書も出してそのままというわけにはいきません。提案された施策についての検証や見直しもありますので、当協議会は今後も継続していきたいと考えております。今後の協議会のあり方についても、次回、ご提案したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願います。

会長：そういうことで、農業振興協議会は継続していきたいということですが、皆さんからこの会議に対する要望や意見は何かありますか。

あれば事務局の方へお伝えください。

特になければ、本日の会議を閉会します。